

# 平成25年度 事業計画及び収支予算

一般財団法人 国際石油交流センター

## 平成25年度事業実施計画

### I. 基本方針

#### 1. 環境認識

現下のエネルギー国際情勢を勘案し、かつ、日本政府のエネルギー政策及び新たに策定される「エネルギー基本計画」を見極めながら事業を展開する必要があるが、現在、「エネルギー基本計画」の検討が継続している中、当面は以下の視点を踏まえ対応する。

##### (1) 東日本大震災を経て

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災を経て、石油・天然ガスは、今後ともわが国のエネルギーの中核を担っており、その安定供給の確保はエネルギー安全保障の要となっている。

##### (参考) 政府内におけるエネルギー政策検討の要点

- 経済性・供給安定性・環境保全性・安全性等の観点を踏まえ、中長期的なエネルギーのベストミックスの確立を目指す。
- まずは、いかなる事態が生じても国民生活や経済活動に支障がないよう、電力をはじめとするエネルギー供給の安定に万全を期す。
- また、将来的なエネルギー需給構造の構築をにらみ、再生可能エネルギーの最大限の導入、省エネの最大限の推進を図るとともに、国内外の資源開発・権益獲得を通じ、資源・エネルギー供給体制の強化を目指す。
- さらに、地球規模での環境制約を克服するため、CO<sub>2</sub>削減をはじめとする環境対策を推進する。
- エネルギーのベストミックスの確立に向け、予算の在り方、制度的対応について見直しを行いつつ、エネルギー政策を着実に遂行していく。

##### (2) エネルギー資源をめぐる国際情勢

世界的に資源ナショナリズムが台頭するなか、資源の乏しいわが国が安定的に石油の供給を確保するためには、産油国・消費国といった関係に留まることなく、互惠関係を一層強固なものにしていくことが肝要。また、エネルギー安全保障の観点では、中国・インドなど新興諸国の石油消費の増大に

伴い、世界的な石油資源獲得競争が更に激化している。資源調達には官民一体となり、日本全体の総合力を發揮した石油供給安定化への戦略的取組みが緊急課題であり、新興勢力を含む諸外国が国家戦略として資源獲得に取り組んでいる状況の中、石油ダウンストリーム分野における各般の協力も国際的な競争の時代となっている。

更に、中東や北アフリカ情勢の流動化、米国のシェールガス革命による国際エネルギー情勢の変化や米国のこの地域での影響力の相対的な低下等により、供給上の地政学リスクも上昇しており、我が国への資源供給先の地域戦略検討も深化させる必要がある。

### (3) JCCP事業の貢献と継続

国際石油交流センター（JCCP）は、産油国と日本の人的・技術交流を通じて友好関係を築き、わが国の石油の安定確保に貢献することを目的に、国内関連業界参集のもとに通商産業省（現経済産業省）の認可を受けて昭和56年（1981年）に財団法人として設立された。国会決議を経た公益法人改革によって、平成23年度（2011年）に内閣府認可を経て一般財団法人として変革し創立32周年目を迎えている。この間、これら産油国関係機関とのネットワークも充実し、これまでに培った産油国関係機関及びそれら関係者との絆はわが国にとっても貴重な財産となっている。

わが国の石油供給安定化のための国際交流事業は不可欠であるが、産油国協力は民間企業の商業ベースの努力だけでは困難な事業であり、官民一体となって、産油国・産ガス国のニーズに合った人材育成、産油国の石油関連技術の向上に向けた協力を積極的に実施し、産油国との相互理解・友好関係の増進を図り、わが国の石油安定供給に積極的に貢献していく必要がある。

JCCPは、わが国において石油ダウンストリーム分野における国際協力事業を長年にわたり継続している唯一の機関であり、その実績・貢献を内外にアピールしつつ事業を継続し、産油国との良好な関係を維持していくことが肝要である。

## 2. 事業の基本計画

### (1) 目的（定款）

産油国における石油精製分野を対象とした技術・経営管理等に関する人

材育成事業や技術協力事業等の実施を通じ、わが国と産油国の友好関係の増進並びに連携の強化を図り、石油の安定供給の確保に資することを目的とする。

(2) 事業の実施にあたり

JCCP事業を効果的に展開するためには政府の支援は不可欠であり、経済産業省が支援する補助金の公募を通じ、JCCP自らの事業計画を提案しこれら支援の獲得に努める。

(3) 実施事業

事業目的を達成するため、以下に記す3つの事業を効率的、効果的かつ総合的に実施する。

- ① 産油国等石油交流人材育成事業
- ② 産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業
- ③ 国際石油交流連携促進事業

3. 事業の発展、評価向上に向けた取り組み

以下の諸課題について、平成26年度における完全実施をめどに平成25年度事業からの検討を開始するとともに、平成25年度の予算制約の範囲内で可能なものからその実現に着手する。

(1) 事業実施重点対象国の選択と集中

事業実施目的に照らせば、わが国の原油輸入の9割近くを占める中東産油国は最重点地域として緊密な関係を維持・強化させるべきである。相手国のニーズの変化等に応じたきめ細かな対応をしていくことが必要である。

また、供給源の多様化を念頭に、わが国の資源開発権益獲得を支援するという立場からは、潜在的開発余地が大きい産油国、地理的近接性がある産油国及び新興資源国等の産油国についても関係強化のための取組を実施する必要がある。

対象産油国によって、これまでの関係の度合いやわが国に期待する協力・支援の内容が異なるので、対象国毎に戦略性を保ちつつ過度の偏りが生じないよう事業を実施する必要がある。

また、平成24年度からJCCP内部で検討を開始している「事業戦略会議」の議論を継続しながら、「事業対象国」及び「事業優先カテゴリー国」の新たな検討に着手する。当面、平成25年度については、従来の事業対

象国を維持しつつ、以下の重要度に応じて事業を選択し集中する方針。

① 「事業最重点国」

サウジアラビア（資源供給重要国、エネルギー戦略重要国）

U A E（資源供給重要国、わが国資源権益の確保）

クウェート（資源供給重要国、東日本震災支援重要国）

カタール（石油・天然ガス供給重要国） 等

② 「産油国特別支援重要国」：わが国との関係において、特別にかつ機動的に事業を展開する。

イラク（原油供給国、資源権益重要国）

ヴェトナム（国家的戦略パートナー） 等

③ 「わが国が原油・天然ガス資源を輸入している国ないしは近い将来輸入の可能性のある産油国」

④ 「石油精製等に伴う環境、省エネルギー技術が必要な国－日本のエネルギー供給に大きく影響する国等」

なお、従来から留意していた事業の中東比率重視の観点は維持しつつ、これに縛られることなく重点国での事業比率を上昇させる方針で臨む。

（２）ＪＣＣＰ事業の総合的な展開

基本設計：

産油国からの期待も大きくかつ、高い評価が得られる重点産油国等における石油精製分野協力のための各中核機関の設立等を支援していく。ＪＣＣＰとしては、これら産油国における各中核機関と協力してＪＣＣＰの事業（人材育成、技術協力等）を総合的に展開する。必要に応じ産油国とＪＣＣＰの間で事業協力のための合意書の締結も視野に入れる。

実例：アブダビ石油精製公社（TAKREER）

TRC（タクリール・リサーチ・センター）支援事業

（３）人材育成事業の変革

①「産油国のニーズと評価の高いカスタマイズドプログラム(CP)の拡充」  
産油国が抱える課題とニーズを迅速に吸い上げタイムリーに対応する。先進産油国(クウェート、UAE、サウジアラビア等)の要望は年々増加している。また、海外での研修は聴講生の集客力、産油国関係機関の幹部の参加や事業の認知を高める効果もある。当面は象徴的な開催を少数精鋭的に実施する。

実例：クウェート、UAEにおける製油所環境セミナー等

②「レギュラーコース(TR)プログラムの選択・集中による再編」  
評価が高くニーズの多い研修に選択・集中を図る。特に、オペレーション・エンジニア向けの製油所シミュレーターや模擬プラント設備等による実務研修の評価が高く、国内企業が有する研修施設を活用した研修については、日本での実施研修充実の観点から強化を図る。

③「研修内容の充実と刷新」

世界の他の競合国との研修内容の差別化を図り、日本の高度な技術の優位を生かしたカリキュラム等へ変身する。そのための改革としては次のとおり。

対象分野：環境問題・省エネ対応、石油産業の高付加価値化対応、技術伝承対応等

外部講師陣の活用促進：

日本の各分野の一線級の講師、専門家による講義の強化

日本の高度技術のPR(日本企業技術PRの場合)

日本の石油精製企業トップの講義

異業種講師陣の招聘 等

対策：講義者言語の柔軟化(通訳、翻訳の活用、予算手当)

④「企業協力研修の改善、各企業の要員確保、費用援助」

参加企業のニーズ、目的、研修要員や費用負担を精査し抜本的な制度見直しを検討する。

(4) 技術協力事業の課題

①「産油国にとって日本の貢献評価と効果インパクトの大きい事業の構築」  
(事業応募件数が多いが予算制約により)事業の小型化の傾向にある現状だが、産油国への事業効果のインパクトが大きく、課題解決が期待される事

業に対応するには、必要に応じ各事業予算の大型化が必要。

②「産油国ダウンストリーム技術の中核機関設立支援（湾岸産油国が重点地域）」

産油国が要望する事業ニーズについても、この中核機関に吸い上げて検討し、国内参加企業等を公募し、事業案件を選択する。

上述3.（2）で記載のタクリール・リサーチ・センターの支援事業は、モデルケース。

③「石油精製の接続領域分野での技術協力事業」

近年産油国では、原油・天然ガスの付加価値の向上をめざし周辺領域分野での技術移転の要望が高い。石油精製の接続領域において、ダウンストリーム高度化技術として産油国からの技術協力要請にも対応する。

④「環境対応技術の支援展開の強化」

産油国では操業面で「環境」に係る三分野での技術が求められている。第一は、操業時の環境規制（排水・大気排出）が厳しくなっていることへの対応技術。第二は、環境に配慮した高品質製品の製造技術。産油国は石油製品の付加価値向上のため製品輸出を目指しており、相手国の品質基準を満足する必要有（例 欧州基準ユーロVのガソリンの硫黄含有規制値：10ppm以下）。第三は、環境面で低品位な原料を使いこなす技術（例 産油国は国内の電力・水需要の急増により、低品位（硫化水素・水銀が高含有）天然ガスを電力用途等に使用し得なくなっているが、これらの環境有害物の処理・運転技術）。これらの分野で、わが国の先進的な環境技術の移転要請に対応する。

⑤「精製設備維持・管理技術支援展開の強化」

産油国では石油製品の国内需要および付加価値向上をめざす製品輸出量の増大から、精製設備の稼働率向上が求められている。このため、わが国の高度な設備の維持・管理技術の移転要請に対応する。

なお、③、④及び⑤については、日本のダウンストリーム分野のリソースの動員拡充、賛助協力企業以外からの協力が課題。また、最近産油国での要望が強い新エネルギーに関する日本の技術移転は、あくまで原油・天然ガスを補完するエネルギーとの観点で協力を実施する。

（5）国際交流連携促進事業及び特定事業について

① (産油国から評価の高い)「JCCP国際シンポジウム」や「湾岸諸国環境シンポジウム」等の継続

② 「産油国人脈ネットワーク会議」の実施(特定事業併用)

JCCPがこれまでに培った産油国人脈を一層強化するために、日本及びJCCPの理解者(親派)のフォローアップを行い、各産油国における協力支援部隊を再構築する。

実例：2012年(平成24年)11月 UAE「同窓会」実施  
平成25年度実施対象候補国：

サウジアラビア(湾岸諸国)、インドネシア(アジア産油国)

③ 産油国等要人招聘事業の効果的実施

④ 広報活動の充実

(6) その他

「事業企画チームの編成」

総合型事業の企画調整を担当するチームを充実する。また、各海外事務所長の企画参加を一層促進する。

## II. 産油国等石油交流人材育成事業(人材育成事業)

人材育成事業では、産油国の政府機関又は石油会社等が行う人材開発に対する協力を目的に、研修生受入・専門家派遣及びそれらを円滑に実施するためのカリキュラムや教材開発等の事業を実施する。

### 1. 産油国研修生受入事業

#### (1) 研修生受入事業

各産油国の経営管理者・スタッフの人材開発に対する協力をするため、複数国からの研修生によって構成されるレギュラーコース、各産油国別の特定ニーズに対応するためのカスタマイズドコース、各産油国からわが国企業への要請に基づき企業の協力を得て実施する企業協力コース等の各種研修コースを実施し、年間合計約60コース、約650名の研修生を受け入れる。事業対象国優先順位に応じて研修生及び実施案件を決定する。

レギュラーコースの内訳は石油精製に係るプロセス8コース、メンテナ



ンス 5 コース、計装 6 コース、マネジメント・物流・販売 4 コース、専門科目に特化した短期集中研修 3 コースの計 26 コース、カスタマイズドコースは 6 コース程度、企業協力コースは 28 コース程度の実施を目標とする。

また、産油国製油所のオペレーションエンジニア育成のニーズに応えるため、企業の保有する訓練用の模擬プラントを借用して実施するカリキュラムを新設する。

## (2) その他の事業

### ①産油国人材育成部門協力事業

相手国人材育成部門の責任者を日本に招聘し、JCCPにおける研修について理解を深めさせ、JCCP研修への参加プロモーションを行うとともに、相手国研修部門のニーズ・JCCPへの要望事項等を把握することを目的に年間 1 回程度実施する。

### ②研修教材開発

上記(1)及び(2)に必要な研修教材等を開発することにより、研修内容の更なる充実を図る。

## 2. 産油国等専門家派遣事業

### (1) 専門家派遣事業

各産油国個別のニーズに対応するため、JCCP職員や外部企業等の専門家約 80 名を産油国に派遣し、現地でセミナーを実施する。セミナーは、産油国の要請を受けて実施し、対象国の優先順位に応じて採択する。

平成 25 年度は、年間 30 回程度実施する。

### (2) その他の事業

#### ①産油国人材育成部門協力派遣事業

JCCP職員等が産油国を訪問し、相手国人材育成部門やトレーニングセンターの運営改善指導・JCCP研修への参加プロモーションを行うとともに、相手国製油所等のニーズ・要望事項等を把握することを目的に、年間 4 回（合計 8 名）程度実施する。

また、日本の若手技術者と産油国の若手技術者との現場における情報交流・共通問題解決に向けての意見交換等を通じて、産油国の人材育成に協力し、また産油国と消費国の相互理解と長期にわたる関係強化を図るため、中東産油国にわが国若手技術者を派遣し交流会を開催する。

## ②研修教材開発

上記(1)及び(2)に必要な研修教材等を開発することにより、研修内容の更なる充実を図る。

### 3. 産油国特別支援事業

#### (1) イラク特別支援事業

##### ①研修生受入事業

イラク特定のニーズに対応するために期間・内容等を設計した受入研修を実施する。本年度は合計5コース70名程度の受入を目標とする。

##### ②専門家派遣事業

イラク特定のニーズに対応するため、JCCP職員を中心とした専門家を派遣し、現地でセミナーを実施する。本年度は治安状況等を把握しつつ1回程度の実施を目標とする。

#### (2) ベトナム特別支援事業

##### ①研修生受入事業

ベトナム特定のニーズに対応するために期間・内容等を設計した受入研修を実施する。本年度は合計5コース70名程度の受入を目標とする。

##### ②専門家派遣事業

ベトナム特定のニーズに対応するため、JCCP職員等専門家を派遣し、現地でセミナーを実施する。本年度は合計5コース20名程度の実施を目標とする。

### Ⅲ. 産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業（基盤整備・国際共同研究事業）

基盤整備事業では、産油国の石油関連産業の基盤整備を支援することを目的に、現地の政府機関又は石油会社など、海外カウンターパートとの合意に基づき、製油所の操業改善・高度化・省エネルギーや近年要望が強い環境対策の技術開発等に係る技術協力を実施する。

国際共同研究事業では、産油国の大学又は研究機関等との間で、合同研究セミナーの開催、わが国研究者の産油国への長期派遣及び産油国研究者の国内研究機関への受入等の事業を実施する。

## 1. 産油国等石油関連産業基盤整備事業（基盤整備事業）

産油国とJCCPがプロジェクトを形成し、国内石油会社・エンジニアリング会社などの参加を得て、産油国製油所の操業改善・高度化・省エネルギーや、環境対策・技術開発等の課題を共同で解決する。これを通じて、産油国の石油関連産業の基盤整備を支援するとともに、産油国技術者に日本の技術・ノウハウを移転し、産油国の人材開発に協力する。

基盤整備事業は、テーマの探索（ファクトファインディング）、実現性の確認（フィジビリティースタディ）、共同プロジェクトの実施の三つの段階に分け、それぞれの段階で、妥当性を確認しながら実施する。

なお、上記フィジビリティースタディ、共同プロジェクトの実施にあたっては外部委員からなる「事業検討分科会」を設置し、次年度に行う事業の適正について審議・答申を受ける。

### （1）技術協力基礎調査事業（第一段階：ファクトファインディング）

産油国石油関連産業の基盤整備に向けて、産油国とJCCPが共同で相手国ニーズの把握と事業テーマ選定のための課題の抽出を行い、次段階へ移行することの可否を検討する。

### （2）産業基盤整備支援調査事業（第二段階：フィジビリティースタディ）

技術協力基礎調査事業等により選定した事業テーマ等につき、事業の達成目標、対象範囲、組織体制、スケジュール、費用分担等を、JCCPと海外カウンターパート、国内参加企業等の三者が協力して検討し、共同事業としての実施可能性・実現性を評価する。技術的・経済的に実現可能な案件は、次段階へ移行する。

平成 25 年度は 5 件実施する。分野別では、環境関連事業 2 件、製油所の操業改善等事業 3 件を実施する。

### （3）産業基盤整備共同事業（第三段階：基盤整備型プロジェクト）

産業基盤整備支援調査事業等を踏まえ形成された事業のうち、産油国石油関連産業の基盤整備に資すると判断されるものにつき、JCCPと産油国組織（海外カウンターパート）との間で共同事業実施契約（Memorandum of Agreement: MOA）を結び、2～3年間程度の期間をかけて、プロジェクト形式で事業を実施し、産油国石油関連産業の課題を解決する。

平成 25 年度は、中東産油国を主対象に 16 件実施する。国別では、サウジアラビア 4 件、クウェート 2 件、UAE 4 件、オマーン 3 件、カタール 2 件、

エジプト1件、分野別では、製油所の操業改善等事業5件、環境関連（省エネを含む）事業6件、技術開発関係5件を実施する。

（4）事業化推進協力事業（第三段階：事業化推進型プロジェクト）

産業基盤整備支援調査事業等を踏まえ形成された事業のうち、我が国石油関連企業が、事業実施後に産油国において自らのビジネスとして展開することも視野に入れ実施するものについて、当該事業の実施を支援する。平成25年度は、5件の事業を実施する。国別では、サウジアラビア2件、UAE1件、ベネズエラ1件、インドネシア1件、分野別では、操業改善1件、環境関連（省エネを含む）事業2件と技術開発関係2件を実施する。

（5）終了時評価

平成24年度で終了した産業基盤整備共同事業7件について、4名の外部委員から構成される「技術協力事業評価小委員会」を開催し、事業終了時の評価を実施する。終了した事業の達成度、遂行方法が適切か、等について参加会社がプレゼンテーションを行い、委員の議論・評価等を通じ、今後の基盤整備事業の実施方法・在り方などについて答申・提言を受ける。

（6）OAPECとの共同事業

中東を主とするアラブ地域の石油輸出国を束ねた国際機関であるアラブ石油輸出国機構（OAPEC）との共同事業包括契約締結（平成23年3月クウェートで調印）に基づき、平成23、24年度と技術セミナーを共催した。また、共同調査の一環としてOAPEC側からの要請に基づき、日本石油学会が制定した石油・石油化学工業装置関係の規格の中から、「配管維持規格」「劣化損傷の評価と対応」等を英訳し手交。OAPEC側でアラビア語訳を製作し、加盟国関係機関に配布した。

平成25年度も、技術セミナーの共催や共同調査等の計画、実施を目指す。

2. 産油国等石油精製・利用技術国際共同研究事業

（1）産油国連携合同研究セミナー

サウジアラビアKFUPM(King Fahd University of Petroleum and Minerals)とクウェートKISR(Kuwait Institute for Scientific Research)およびKNPC(Kuwait National Petroleum Company)を海外カウンターパートとした合同セミナーをそれぞれの国で共催し、日本の技術や研究の成果を報告するとともに、産油国研究者との交流を強化する。それぞれの機関の要請するテーマに応じ、平成25年度は、KFUPMとのセミナーでは、「石油精製・

石油化学における触媒反応」のテーマで触媒に関する最新情報を、KISR とのセミナーでは「石油精製プロセスの進歩」のテーマで、設備の腐食対策・重質油処理等を主題として開催する。両セミナーとも国営石油精製会社からの参加者も多く、年々規模が拡大している。

#### (2) 研究者長期派遣

中東産油国の研究機関に日本のベテラン研究者を派遣し、日本の大学等における学術的研究方法を現地で実践・指導することにより、産油国研究機関内の研究者に広く研究方法などの啓蒙を図るとともに、日本側研究者の日常の研究業務への参加を通じ、現地の研究者の学術レベルの向上を目指す。

平成 25 年度は、サウジアラビアとクウェートの研究機関に 3 名程度のベテラン研究者を各 3 ヶ月程度派遣する。

#### (3) 産油国等研究者受入事業

中東産油国および今後新たなエネルギー供給源となることが期待される地域等の研究機関から、中堅の研究者を日本の大学や企業の研究所に 1~2 ヶ月程度招聘し、最新の研究手法を指導する。平成 25 年度は、サウジアラビア、クウェート、UAE 等から 6 名程度を受け入れる。

### 3. 産油国特別支援事業

#### (1) イラク特別支援事業

イラク石油省をカウンターパートとして昨年度に引き続き、共同事業「アスファルト製造改質技術支援」、「潤滑油製造技術支援」の 2 事業の実施を継続する。

更に支援調査事業として「石油精製施設等における地層水処理技術支援に関する調査」事業を開始する。

#### (2) ベトナム特別支援事業

昨年度に引き続き、石油生産・精製等のつながりが強いベトナムを支援する事業を継続し、共同事業「石油精製に使用する触媒の評価技術支援」、「L P モデルを用いるソフトウェア技術の移転」の 2 事業を継続する。

### IV. 国際石油交流連携促進事業（連携促進事業）

連携促進事業では、産油国石油関連機関と我が国石油関連機関との間で人的

ネットワークを構築・深化させることを目的に、国際会議の開催、産油国からの要人招聘、産油国を訪問して行う政策対話、産油国の石油情勢や動向把握のための調査及びこれらをより効果的に行うための広報活動等の事業を実施する。

## 1. 国際会議開催

### (1) 国際シンポジウム

主要産油国の石油政策機関幹部等を日本に招聘して、国際シンポジウムを開催し、石油の安定供給の確保に関わる産油国と日本の石油ダウンストリームが共通して抱える課題と協力の機会を議論する。平成 26 年 1 月を目処に、東京都内で開催する。

### (2) 湾岸諸国環境シンポジウム

湾岸諸国の環境問題専門家を域内の開催国に招聘して、湾岸諸国環境シンポジウムを開催し、日本の進んだ環境対策技術の移転を図るとともに、湾岸諸国間の技術交流を促進する。平成 25 年秋を目処に、サウジアラビアのダーランで開催の予定である。

## 2. 要人招聘事業

石油を巡る国際情勢等を踏まえ、我が国にとって特に重要と考えられる産油国の石油政策機関幹部等を日本に招聘し、相互理解を深めるとともに、今後の JCCP 事業のあり方について意見交換し、今後の事業計画に反映させる。要人招聘事業は、対象国の優先順位に応じて、1~2 回程度実施する。

## 3. 産油国フォローアップ事業

主要産油国の石油政策機関幹部等を訪問して政策対話を行ない、過去 JCCP が実施した人材育成事業や基盤整備・国際共同研究事業に対する評価及び今後の協力の方向性について協議するとともに、JCCP 事業の成果の認知を働きかけ、友好関係の強化を図る。産油国フォローアップ事業は、対象国の優先順位に応じて年 3 回程度実施する。併せて、JCCP 研修参加者のうち、その後、産油国の石油産業で重要な地位に昇進した人との関係強化にも取り組む。

## 4. 調査事業

中東産油国および今後新しいエネルギー源になることが期待される地域の産油国を対象に、産油国ダウンストリームの動向調査を実施し、主要産油国の国別の石油情勢、石油ダウンストリームの動向を解析し、将来の JCCP へのニーズを把握するとともに、各事業の改良改善に反映させる。

#### 5. 国際石油交流拠点海外事務所運営

アブダビ（中東事務所）、リヤド両事務所の運営を、本部にて一体的に企画管理し、海外事務所の機能を最大限発揮した運営を図る。

#### 6. 産油国コミュニケーションネットワーク事業

JCCPニュース、ホームページ、展示会出展等の広報活動により、JCCP事業の成果を広く国内外に発表し、認知の向上と成果の還元を図る。

### V. 特定事業

産油国関係機関との友好関係の増進、今後のJCCP事業推進の基盤強化の観点から、下記に該当の事業があれば、特定事業を活用して対応していく。

1. 主要産油国におけるJCCP関係政府機関・国策企業が直接・間接に関与している学術教育・訓練事業。
2. 石油ダウンストリーム部門を含む石油関連技術全般に関する国際交流事業。
3. 石油ダウンストリーム部門を含む産油国との協力関係の増進に貢献することが期待されるわが国人材育成事業。

以上

## 平成25年度収支予算

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収 入 の 部)			
基本財産運用収入	13,750	13,750	0
会費収入	46,000	49,000	-3,000
事業収入	4,733,718	4,719,996	13,722
国庫補助金	2,737,515	2,737,515	0
分担金収入	1,996,203	1,982,481	13,722
産油国等石油交流人材育成事業分担金収入	584,000	584,000	0
産油国等石油関連産業基盤整備事業・ 国際共同研究事業分担金収入	1,412,203	1,398,481	13,722
雑収入	10,000	10,000	0
特定事業積立金取崩収入	50,000	50,000	0
短期借入金借入収入	1,350,000	1,350,000	0
当期収入合計	6,203,468	6,192,746	10,722
前期繰越収支差額	316,651	344,955	-28,304
収 入 合 計	6,520,119	6,537,701	-17,582
(支 出 の 部)			
産油国石油精製技術等対策事業費	4,733,718	4,719,996	13,722
産油国等石油交流人材育成事業	1,647,214	1,647,214	0
産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業	2,833,418	2,819,696	13,722
国際石油交流連携促進事業	253,086	253,086	0
特定事業費	50,000	50,000	0
管理費	77,000	77,000	0
人件費	58,000	58,000	0
管理諸費	19,000	19,000	0
支払利息	4,700	4,700	0
短期借入金返済支出	1,350,000	1,350,000	0
当期支出合計	6,215,418	6,201,696	13,722
当期収支差額	-11,950	-8,950	-3,000
次期繰越収支差額	304,701	336,005	-31,304

注：国庫補助金については、公募に対しての応募金額を記載



## 一般管理等収支予算

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収 入 の 部)			
基本財産運用収入	13,750	13,750	0
会費収入	46,000	49,000	-3,000
雑収入	10,000	10,000	0
短期借入金借入収入	1,350,000	1,350,000	0
特定事業積立金取崩収入	50,000	50,000	0
当期収入合計	1,469,750	1,472,750	-3,000
前期繰越収支差額	316,651	344,955	-28,304
収入合計	1,786,401	1,817,705	-31,304
(支 出 の 部)			
管理費	77,000	77,000	0
人件費	58,000	58,000	0
管理諸費	19,000	19,000	0
支払利息	4,700	4,700	0
短期借入金返済支出	1,350,000	1,350,000	0
特定事業費	50,000	50,000	0
当期支出合計	1,481,700	1,481,700	0
当期収支差額	-11,950	-8,950	-3,000
次期繰越収支差額	304,701	336,005	-31,304

## 産油国石油精製技術等対策事業収支予算

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	差異(A-B)
(収入の部)			
事業収入	4,733,718	4,719,996	13,722
国庫補助金	2,737,515	2,737,515	0
分担金収入	1,996,203	1,982,481	13,722
産油国等石油交流人材育成事業 分担金収入	584,000	584,000	0
産油国等石油関連産業基盤整備事 業・国際共同研究事業分担金収入	1,412,203	1,398,481	13,722
当期収入合計	4,733,718	4,719,996	13,722
(支出の部)			
産油国等石油交流人材育成事業	1,647,214	1,647,214	0
産油国等研修生受入事業費	964,024	964,024	0
産油国等専門家派遣事業費	179,175	179,175	0
産油国特別支援事業費	291,464	291,464	0
人件費・諸経費	212,551	212,551	0
産油国等石油関連産業基盤整備・国際共同研究事業	2,833,418	2,819,696	13,722
産油国等石油関連産業基盤整備事業費	2,403,667	2,291,854	111,813
産油国等石油精製・利用技術国際共同研究事業費	92,605	92,020	585
産油国特別支援事業費	248,266	346,942	-98,676
人件費・諸経費	88,880	88,880	0
国際石油交流連携促進事業	253,086	253,086	0
産油国等国際交流・調査事業費	111,800	111,800	0
国際石油交流現地調査・業務調整費	80,000	80,000	0
国際石油コミュニケーションネットワーク促進事業費	18,000	18,000	0
人件費・諸経費	43,286	43,286	0
当期支出合計	4,733,718	4,719,996	13,722
当期収支差額	0	0	0

注: 国庫補助金については、公募に対しての応募金額を記載